

# 阿波市防犯カメラ設置支援事業補助金

## 申請の流れ

安全で安心な阿波市の実現のため防犯カメラの設置を行う地域防犯組織等※に対して、予算の範囲内において補助金を交付します。

※地域防犯組織等（個人は含まない）

自治会、その他の地域的な共同活動を行う団体又は主体的に地域の防犯活動に取り組む団体

STEP  
1

事前  
準備

設置場所の選定や地域の合意形成、見積書の取得など、申請に向けた準備を行います。

設置場所の地域住民の合意形成は非常に重要です。

STEP  
2

交付  
申請

必要書類をそろえて、阿波市（危機管理課）へ申請します。

必要書類は要綱をご確認ください。

STEP  
3

交付  
決定

阿波市が申請内容を審査し、適正と認められた場合、交付決定通知書が送付されます。

交付決定前に工事に着手した場合、補助対象外となります。

STEP  
4

設置  
工事

交付決定後、防犯カメラの設置工事を開始します。

仕様の変更や中止が生じる場合は、事前にご連絡ください。

STEP  
5

実績  
報告

工事完了後、必要書類をそろえて実績報告を行います。

必要書類は要綱をご確認ください。

STEP  
6

交付  
確定

阿波市が実績報告の内容を精査し、補助金の額が確定したら、交付額確定通知書が送付されます。

STEP  
7

請求

請求書を提出し、指定口座に補助金が振り込まれるのを確認します。

■補助対象者  
地域防犯組織等  
■補助上限額  
50万円/台

### ⚠ 注意事項

☑防犯カメラの設置場所・撮影範囲について阿波吉野川警察署に意見を求める必要があります。

☑交付決定前に工事着手すると、補助の対象外となります。

☑設置後の適切な運用をお願いします。

☑制度の詳細は、市HP等で必ずご確認ください。

### 制度の詳細・申請書様式の入手先

市ホームページまたは危機管理課窓口でご確認ください。  
ご不明な点は、お気軽にお問い合わせください。



◀ 市HPはこちらから

お問い合わせ先

阿波市役所 危機管理課

〒771-1695 阿波市市場町切幡字古田201番地1

TEL 0883-36-8703

受付時間 平日8:30～17:15